

私立高校の授業料無償化制度について

(大阪府と国の支援制度の紹介)

現在中学3年生のみなさんは、**無償** 高校2年生から授業料が**無償**になります！

大阪府では、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、私立高校への進学を経済的理由であきらめることのないよう、**授業料を実質無償化する制度**を実施しています。**令和7年度入学（現中3）生は、高校2年生時（令和8年度）から**所得や子どもの人数にかかわらず、授業料負担がなくなります。是非この制度を活用し、自らの希望に応じて自由に学校を選択してください。

※大阪府在住など、要件を満たす必要があります。 ※高校1年生時は所得などの要件に応じた無償化制度です。

授業料負担額をチェック ↓



※1 授業料が60万円を超える学校は、表示の額に加え、「授業料-60万円」の負担が生じます。【例】授業料が65万円の場合、5万円は保護者負担（65万円-60万円=5万円）
※2 1単位あたりの授業料が10,032円を超える学校の場合、その超えた額に5,220円を加えた額が負担額となります。【例】1単位あたりの授業料が12,000円の学校の場合→7,188円
※3 1単位あたりの授業料が10,032円未満の学校の場合、授業料から4,812円を引いた額が負担額となります。
※4 定額授業料の学校の場合、授業料から118,800円を引いた額が負担額となります。

現在の中学2年生以下 → 高校1年生時から授業料が全額無償になります。

私立高校等は、大阪府が指定する就学支援推進校であることが必要です。